

工事請負契約の変更理由等
(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:水道施設課)

- 1 工 事 名: 大谷本郷地内(市道40187号線、外2路線)配水管布設工事
- 2 工事場所: 上尾市大字大谷本郷地内
- 3 工 種: 土木一式
(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	平成30年8月15日 から 平成30年12月21日 まで	平成--年--月--日 から 平成--年--月--日 まで
契約金額 (税込み)	14,230,080 円	15,876,000 円
工事概要	土工 土留工(軽量鋼矢板2.0m) - 横断防止柵撤去設置 - 道路打換え工 -	土工 土留工(軽量鋼矢板2.0m) 47.8m 横断防止柵撤去設置 43.0m 道路打換え工 一式

5 変更理由

試掘の結果、既設管の一部が土被り1.7mで布設されており、撤去を行う際、土留工が必要となるため、掘削幅を0.6mから0.85mに広げ施工する。その際、横断防止柵が干渉するため、一時撤去し再設置を行う。

また、県道大谷本郷さいたま線を横断する铸铁管φ100の布設部について、バスや大型車の通行が多く、振動の原因となっていることから、道路打換え工を追加する。

注) 本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が250万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。